

災害時ペット管理マニュアル

【市民用】



伊豆市

令和6年3月

はじめに

災害時には、なによりも人命が優先されますが、近年、ペットを飼っている飼い主にとって、ペットは大切な家族の一員であるとの認識が一般的になりつつあります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災などの大規模災害では、住民は緊急避難を余儀なくされ、自宅に残されて飼い主とはぐれたペットが放浪状態となった事例が多数生じました。被災動物の野生化による危害防止の面や、動物愛護の観点、飼い主である被災者の心のケアの観点等からも災害時にペットと同行避難することは合理的であると考えられるようになっていきます。

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に適切な対応ができるように、日頃から、ペットのしつけや避難生活で必要となる物資の準備を行うなど災害の発生に備えておくことが大切です。

また、避難所においては、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方を含む多くの避難者が共同生活を送りますので、避難所におけるペットの飼育については、周りの方への配慮が必要になります。

災害時に人とペットが安心して避難生活できるように日頃から準備しておきましょう。



同行避難・同伴避難とは

同行避難：避難場所などの安全な場所まで飼い主がペットと一緒に避難することです。

同伴避難：避難所などで飼い主がペットを飼育管理することです。

※どちらも、避難所内などで、ペットと一緒に同居することを意味するものではありません。

ペットを居住スペースに入れることはできません。被災時に開設される避難所は狭い場所で多くの人が集まります。自宅が安全であれば、自宅での生活を継続しましょう。

目 次

1	避難所でのペット飼育	3
2	避難所以外でのペットの管理	5
3	飼い主としての平常時における準備	6
	● ペット用備蓄品の例	9
4	飼い主の役割	11
5	様式集	13

1 避難所でのペット飼育

(1) ペット飼育は飼い主の責任です。

避難所でのペットの世話や当面の餌の確保、飼育場所の管理は、飼い主の責任で行うことになります。ペットを飼っていない方への配慮やペット自身のストレスの軽減に努めるなど、飼い主には普段以上に様々な配慮が求められます。飼い主同士が協力して飼育することも必要になります。

●飼育場所について

原則として屋外飼育になります。自動車内での飼育は、すべての避難所で可能としております。

※災害時は、災害の種類により開設する避難所は異なります。すべての避難所でペットを受け入れ可能なわけではありません。

●飼育スペース全体やその周辺の掃除、消毒

飼育スペースは小中学校などの公共施設が多く、避難所としての機能終了後は、元の用途に使用されます。汚れが残らないように衛生的な飼育をお願いします。

●ペット用トイレの掃除、糞尿の処理

避難所生活において、においに対する苦情が発生することが考えられます。ペットが排泄した後のトイレシートや猫砂などはビニール袋に入れ、硬く口を閉じるようにしましょう。

(2) 避難所の居住スペースでは、原則としてペットと同居できません。

ペットの飼育場所は、人の居住スペースと分けられます。非難される方は、動物にアレルギーを持つ方、動物が苦手な方や動物に不用意に手を出しかねない幼い子供などもあります。周囲に配慮しましょう。飼育場所以外には連れて行くことはできません。

身体障害者の補助犬である盲導犬、介護犬、聴導犬はペットではなく、「身体障害者補助犬法」により、公共的施設での同伴が認められています。しかし、居住スペース内に同伴することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合などは、配慮が必要となります。

(3) 避難所の飼育ルールを守りましょう。

大勢の人が共同生活を送る避難所においては、ペットに関するトラブルが生じないように各避難所の飼育ルールを守り、他の避難者に配慮することを心掛け、衛生的な飼育をしなければなりません。

(4) 避難所に同行できるペットの種類。

例：犬、猫、うさぎ、ハムスター、小鳥などの小動物になります。
飼育に許可があるなど、特別な管理が必要な動物は受け入れできません。

☆お願い

日頃おとなしいペットでも災害発生時は慣れない環境で神経質になります。ペットによる危害防止のために、飼い主の皆様のご協力をお願いします。

本誌は長期の避難所を想定したものではありません。避難所が長期に及んだ場合は、親戚や友人、ペットホテルに預けるなどの方法を検討していただくことになります。



2 避難所以外でのペットの管理

避難所以外でのペット管理方法としては次のような選択肢があります。状況を踏まえながら、選択することが必要になります。

(1) 自宅での管理（在宅避難）

自宅が安全な状況であり、危機が追っていない状況であれば、自宅にとどまりペットとともに在宅避難することが可能です。

また、飼い主は避難所に避難し、ペットを自宅で飼養する場合は、避難所から自宅に世話をしに通う方法もあります。ただし、二次災害の危険が考えられる場合は、この方法は避けて同行避難をお願いします。

(2) 施設や親戚、友人に預ける

民間の施設や遠方の親戚、友人などにペットを預けることを検討しましょう。日ごろから複数の預け先を探しておくことをおすすめします。

(3) 車中泊

一次的な避難の場合は、車中泊も選択肢として考えられます。車中泊の場合、飼い主がエコノミークラス症候群や熱中症を発症する恐れがありますので、適度な運動や十分に体を伸ばして睡眠できる環境の確保、遮光や換気など、それぞれへの対応が必要になります。

災害は暑いときだけ起こるわけではありません。寒いときは、低体温症にも注意が必要です。室温 11℃以下、外気温 5℃以下の早朝が最も危険で、熱中症の 1.5 倍から 2 倍の発症率です。毛布や防寒着で身体を温めることや使い捨てカイロを用意することも必要です。

ペットも熱中症や低体温症になるため、ペットだけを車内に残すときは、温度に注意し、十分な飲み物を用意しておく必要があります。長時間、車を離れる場合はペットを安全な飼育場所に移動させましょう。

3 飼い主としての平常時における準備

災害に備えて、ペットのためにも必要な物資の備蓄をしましょう。避難所では、人に対する準備が中心となり、飼っているペットに対する準備等は、基本的に飼い主が用意しなければなりません。

(1) 普段の暮らしの中での防災対策

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが重要です。住まいの耐震化や家具の転倒防止対策をし、安全のためにそなえましょう。

① ペットを室内で飼育している場合

- ・家具が転倒しても下敷きにならないような場所にケージを置くなど、ペットの安全を確保しておきましょう。
- ・安全性が高い場所を用意し、ペットが逃げ込める場所を確保しましょう。

② ペットを屋外で飼育している場合

- ・飼育場所の周辺に、ブロック塀やガラス窓など、破損や倒壊のおそれのあるものがないか確認しておきましょう。
- ・首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出すおそれがないかを確認しておきましょう。

(2) ペットのしつけと健康管理

災害発生時には、ペットもパニックになり、いつもと違う行動をとる可能性があります！

避難所生活に適應できるように、日頃から必要なしつけと健康管理を行っておきましょう。そうすることで、避難所における他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレスを軽減することにもつながります。

《事前にできる災害に備えたしつけと健康管理の例》

① 犬の場合

- ・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを行う。
- ・ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- ・不必要に吠えないようにしつける。
- ・人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならないように慣らしておく。
- ・決められた場所で排泄ができるようにする。

- 狂犬病予防接種など、各種ワクチンを接種する。
- 犬フィラリアやノミ、ダニなどの寄生虫を予防、駆除する。
- シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ。
- 不妊去勢手術を行う。

② 猫の場合

- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- 人や他の動物を怖がらないように慣らしておく。
- 決められた場所で排泄ができるようにする。
- 各種ワクチンを接種する。
- 寄生虫の予防、駆除を行う。
- 不妊去勢手術を行う。

(3) ペットが迷子にならないための対策

災害発生時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペット

とはぐれてしまう場合もあります！

外から見えて誰でもすぐわかる迷い札をつけましょう。

脱落の恐れがなく、確実な身分証明となるマイクロチップ、犬鑑札、注射済票などを装着しましょう。（登録機関に所有者情報の登録を忘れずに行いましょう。）

《マイクロチップとは》

直径2mm、長さ約8～12mmの円筒形の電子標識器具で、15桁の数字（個体識別番号）が記録されています。一度装着すれば、首輪や迷子札のように外れ落ちたりする心配が少なく、より確実な身元証明になります。マイクロチップを装着した後は、必ず登録機関にマイクロチップ番号や飼い主の連絡先などの登録手続きを行い、転居等で登録情報に変更が生じた場合は、変更手続きを行いましょう。

※装着しただけでは所有者明示になりません。必ず飼い主の登録手続きを行ってください。

(4) ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、基本的に飼い主が用意する必要があります！（市ではペット用の備蓄はありません）

避難所などにペット用の救援物資が届くまでには時間が係ることがあるため、飼育に必要なものは少なくとも5日分（できれば7日以上）は用意しておきましょう。

備蓄品には優先順位をつけ、避難時にすぐ持ち出せるように、飼い主の避難用品とともに準備しておきましょう。

《ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例》

① 優先順位 1

- ・療法食、薬
- ・フード、水（少なくとも5日分、できれば7日以上）
- ・キャリーバッグやゲージ
- ・予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ・ペット用食器
- ・排泄物の処理用具、トイレ用品、ビニール袋
- ・飼い主の連絡先、預け先などの情報
- ・ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効）
- ・ワクチンの接種状況がわかるもの

② 優先順位 2

- ・タオル、毛布、ブラシ、フェットティッシュ
- ・お気に入りのおもちゃ
- ・洗濯ネット（猫の場合、保護や診察の際に使用）



※ペット用備蓄品の例

ペット用備蓄品の例



ペット用備蓄品（犬用）の例



ペット用備蓄品（猫用）の例



ペット用備蓄品保管袋に付けられた個体情報の例

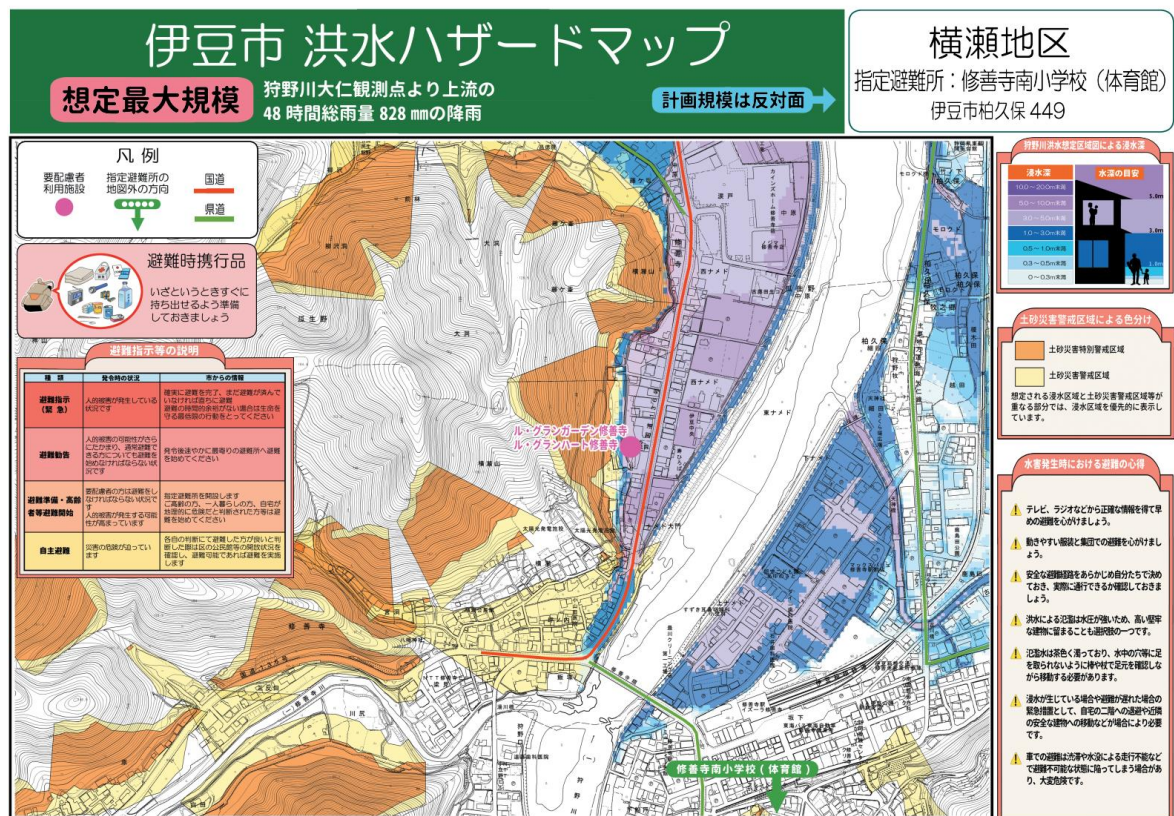
出典：環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」より

(5) ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難指示などが出た場合に備え、緊急避難場所・避難所の場所を調べておきましょう！

複数の避難ルートを考え、避難所までの所要時間や危険な場所を確認しておくことが、安全な避難につながります。

「伊豆市ハザードマップ（土砂、洪水、津波）」を確認し、住んでいる地区の被害想定などを把握して、災害の対策や避難方法について家庭内で相談しておきましょう。



参考：「伊豆市ハザードマップ（洪水） 横瀬地区」より

4 飼い主の役割

<災害時対策>

避難所におけるペットの飼育管理は飼主自身が責任を持って行うことが原則です。

まず、飼い主の会を作り、協力して飼育管理をしましょう。

(1) 避難・入所手続

災害発生後、家屋の状況により避難が必要となった場合は同行避難が求められます。

◆避難
・安全に避難所まで避難できるようキャリーバッグ等に入れるか、靴下などをはかせ、ペットがケガをしないようにしましょう。
◆入所手続き
・避難所の提示するペット飼育管理ルール及び飼育場所について理解したうえで入所手続きをおこなひましょう。(入所ペット届出票、名札の記入)

(2) 飼い主の会の発足

ペットのスペースは飼い主の自主管理により運営します。避難所でのペットの飼育は、避難した飼い主同士で飼い主の会を発足し協力してペットの飼育環境を整えましょう。

(3) 代表者の選出

飼い主の会の中から、代表者を決めておきます。メンバーの意見等を集約し、避難所運営本部との調整役を担います。(様式4)

- ・救援物資の支給、避難者・運営者からの要望・苦情の伝達
- ・飼い主へ救援物資の割り振り、飼い主の飼い方の改善指導
- ・必要物資や要望の伝達

(4) 避難者への周知

飼い主以外の方に、ペットが飼育されていることを周知します。

(5) ペットの飼育管理・飼育場所等の管理

避難所内の指定された飼育場所で、飼い主同士で調整しながら、自分のペットに合った場所で飼育しましょう。ペット飼育管理ルールを基に詳細な飼育

管理ルールを飼主の会で話合いのうえ決定します。決定の際は、避難所運営本部の了解を得てください。

- | |
|-------------------------------------|
| ◆ペットの飼育管理（ペットの配置） |
| ・ペットの種類、性別ごと分ける |
| ・適切な距離を置く、目隠しを使う（ダンボール・ビニールシートなど） |
| ・床面や壁面を汚さないよう気をつける |
| ・リードが伸びても隣の犬と触れ合わない距離を置く |
| ◆維持・管理 |
| ・トイレや鳴き声など他の人の迷惑にならないよう飼育（飼育餌の時間決め） |
| ・当番による飼育場所等の見回り |
| ・避難者をペットに近づかせない |
| ・逸走対策の徹底 |



（６）飼い主からはぐれたペットへの対応（様式５）

飼主からはぐれた動物記録簿を参考に目撃情報を記入します。保護した動物について、飼い主が近くにいる可能性が高いため、一時的にペットスペースでの飼育をお願いすることがあります。

（７）避難所の統廃合等への対応

- | |
|---|
| ◆飼育ルールの見直しと周知 |
| 避難生活の長期化に伴い、避難者の出入りも多くなり、状況の変化に伴い必要に応じルールを変更し、周知徹底します。避難所運営本部への報告も行います。 |
| ◆ペットスペースの片づけ |
| 避難所の統廃合や仮設住宅へ移動することになった場合は、飼い主が責任を持ってペットスペースを片付けます。 |
| ◆飼主からはぐれたペットの取り扱いについて |
| 飼い主が見つからないまま、ペットスペースで飼育されている場合は保健所に連絡します。 |

5 様式集

- 避難所入所ペット届出書（飼い主届出用） 様式 1
- 名札 様式 2
- 避難所入所ペット管理台帳（避難所記録用） 様式 3
- ペット入所状況・必要物資報告 様式 4
- 行方不明動物受付表 様式 5
- ペットのための防災カード

(様式1)

避難所入所ペット届出票（飼主届出用）

受付番号

避難所名

入所日	平成	年	月	日	退所日	平成	年	月	日
飼い主	氏 名（ふりがな）								
	住 所								
	電 話								
ペット	動 物 種	犬 その他 猫（ ）	品 種	・ ・雑種（ × ）					
	ペット名前			性 別	オス ・ メス	毛 色			
	ケージ（檻）	リード	犬の登録		狂犬病予防注射		避妊・去勢		
	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無		有 ・ 無		有 ・ 無		
特記事項									

避難所入所ペット届出票（飼主届出用）

受付番号

避難所名

入所日	平成	年	月	日	退所日	平成	年	月	日
飼い主	氏 名（ふりがな）								
	住 所								
	電 話								
ペット	動 物 種	犬 その他 猫（ ）	品 種	・ ・雑種（ × ）					
	ペット名前			性 別	オス ・ メス	毛 色			
	ケージ（檻）	リード	犬の登録		狂犬病予防注射		避妊・去勢		
	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無		有 ・ 無		有 ・ 無		
特記事項									

名 札

◆ペットを飼育するケージ（無い場合はペットの近く）に貼ってください。

受付番号	
飼い主氏名	
連絡先	
ペットの名前	
種 類	
特 徴	

(様式2)

名 札

◆ペットを飼育するケージ（無い場合はペットの近く）に貼ってください。

受付番号	
飼い主氏名	
連絡先	
ペットの名前	
種 類	
特 徴	

管理責任者(担当者)名:

[illegible]

<ペット関係>

避難所

ペット入所状況・必要物資報告

月 日 現在

<入所状況>			備考
飼い主	人		
動物の 種別	犬	頭	
	猫	頭	
	その他		
迷子 負傷			
<必要物資>			
必要数をご記入ください（なるべく具体的にご記入ください）			
品名	必要数	備考	
ケージ			
リード			
給餌容器			
ペットシート			
犬用フード			
猫用フード			
その他（避難所内状況や特に報告すべきことなど）			

(様式5)

受付番号：

行方不明動物受付票

受付年月日	年 月 日	受付場所	
受付時間	時 分	受付者	

受付区分	☐ 対面（来所） ☐ 対面（避難所） ☐ 電話			
届出者	氏名：			
	連絡先：			
	避難場所：			
行方不明動物の情報	行方不明日時	年 月 日（ ）午前・午後 時 分		
	行方不明場所			
	動物種	犬・猫・他（ ）	品種	
	呼び名		毛色	
	性別		特徴	
	年齢		体重	
	首輪		マイクロチップ	有・無 番号：
	鑑札		注射済票	有・無 番号：
結果	飼い主氏名		住所 連絡先	
	発見日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分		
	発見場所			
	措置	☐ 返還： 年 月 日		
		☐ 一時預かり：受付日 年 月 日 → 返還日 年 月 日		
		☐ 所有権放棄：受付日 年 月 日		
	収容	収容場所：		
		収容期間： 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）		
	その他	死亡確認： 年 月 日		
保護収容受付番号：				
その他：				



避難所向かう前に

チェックリスト

命や健康に関わるものは
持ち出しやすい場所へ

優先順位①

- ☐ 療法食、薬
- ☐ 5日分以上のフード、水
- ☐ 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ☐ 食器
- ☐ ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）

支拂が隔くまでは
時間がかりります。
少くとも、

5日分

優先順位②

飼い主や動物の情報を
記録したものを用意しておく

- ☐ 飼い主の連絡先
- ☐ 動物の写真
- ☐ ワクチン接種状況
- ☐ 既往症・健康状態
- ☐ かかりつけの病院など



優先順位③

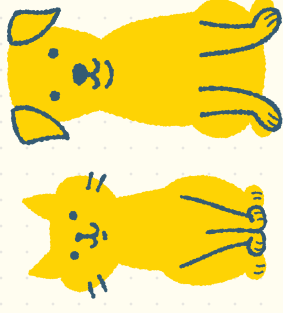
ペット用品は
分りやすいところにとまとめておく

- ☐ ペットシート
- ☐ 排泄物の処理用具
- ☐ タオル
- ☐ トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレの砂）
- ☐ ブラシ
- ☐ おもちゃ
- ☐ 洗濯ネット（猫の場合）



もしもの時、ばくたちを守るのは 飼い主さん

ペットのための 防災カード



ちゃんの記録

災害時の行動

災害発生
安全確保
状況把握

避難開始・同行避難

避難所到着 受付にて、防災カード提示

いのち
6日分



突然の災害でもペットもパニックになります。

防災カードを記入しておけば...

● 受け入れに必要なペット情報をスムーズに共有できる

● 緊急で誰かにお世話をお願いする時に役に立つ

人とペットの安全確保につながります。



伊豆市役所 環境衛生課

なまえ

記入日

年 月 日

ちゃんの記録



動物の種類

犬・猫・その他 ()

動物の品種

飼い方

室内・室外

性別

オス・メス

不妊去勢手術

未・済

生年月日

年 月 日

毛色

大きさ

大・中・小 (kg)

登録番号

年度 / 市・町 ()

マイクロチップ

あり (番号 15ケタ) ・なし

性格など

飼い主さんの情報①

なまえ

連絡先

住所 〒

-

飼い主さんの情報②

親戚や友人など、複数の一時預け先を探しておきましょう

なまえ

連絡先

住所 〒

-

かかりつけの動物病院

病院名

連絡先

その他連絡先

市町担当課

保健所

警察署

健康管理状況

	狂犬病予防接種	混合ワクチン接種日	フィラリア
犬	年度 (番号)	種 (/)	陰性・陽性
	年度 (番号)	種 (/)	陰性・陽性
	年度 (番号)	種 (/)	陰性・陽性
	年度 (番号)	種 (/)	陰性・陽性
猫	猫エイズ	猫白血病	混合ワクチン
	陰性・陽性	陰性・陽性	種 (年 /)

その他

フードの種類

病歴・薬・アレルギー

健康状態・留意点